

第3次添田町子ども読書活動推進計画

(令和5年度～令和9年度)



令和5年3月

添田町教育委員会

はじめに

読書は、実際には自分で体験できないことを疑似体験することを通して豊かな感性を磨き、幅広い知識を得て、考える力を育て、表現力や想像力を育むことができる大切な行為です。特に子どもにとっての読書とは、豊かな言葉を獲得するための活動であるとともに、読書を通して得た知識がその子どもの主体的な学びとなり、生きていく上での大切な力につながります。

しかし、若い世代を中心とした活字離れが社会問題となって久しくなります。読書しない理由については、「忙しくて読書の時間をとれないから」、「読むのに時間がかかるから」、「趣味に時間を使いたい」など、時間の捻出が難しいといった内容が続いています。

また、昨今では動画を倍速で視聴する人も増えているそうです。「映画を楽しむこと」よりも「内容を確認すること」、「鑑賞するもの」から「消費するもの」へシフトしていることの表れとも言われています。そこには、一昔前とは比べ物にならないほど時間にシビアな現代人の姿があります。時間を無駄にできないという意識が強く、時短できるものはなるべく時短することが効率的と考えるのでしょうか。

これまで添田町の読書活動は「添田町読書会」「添田町虹の会」「学校図書館支援スタッフの会」など、多くのボランティアに支えられてきました。今回改訂された「第3次添田町子ども読書活動推進計画」は、将来の社会情勢は予測不能と言われる今だからこそ、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできない読書活動の在り方を模索するものです。

相互に図書を紹介し様々な分野の図書に触れる活動、読書会、ブックトーク、書評合戦（ビブリオバトル）等、子どもが自主的に自由な読書を楽しみながら学校や家庭における読書習慣を確立し、一層読書の幅を広げるとともに、同世代に読書を広めていく取組を促していくことが重要となります。ぜひ、この推進計画を全町上げて実行、充実させていくことを期待するものです。

終わりにになりましたが、「添田町子ども読書活動推進計画策定委員会」の委員の皆様をはじめ、本計画の策定に多大なるご尽力を賜りました関係の方々に厚くお礼を申し上げます。

令和5年3月

添田町教育委員会
教育長 高瀬 光一

目次

第1章	「添田町子ども読書活動推進計画」の策定にあたって	1
1	「第3次添田町子ども読書活動推進計画」策定の目的	1
2	「第3次添田町子ども読書活動推進計画」策定の基本的な考え方	2
	(1) 基本的な考え方	2
	(2) 計画の3つの柱	2
	(3) 計画の期間	3
	(4) 計画の対象	3
第2章	第2次計画期間における子どもの読書活動に関する状況	4
1	家庭・地域における子ども読書活動の推進（取組と課題）	4
	(1) 家庭と絵本を結ぶブックスタートの推進	4
	(2) 地域における読書環境の整備	5
	(3) 町立図書館での活動の充実	6
	(4) 読書ボランティアへの支援	7
2	保育園・幼稚園における子ども読書活動の推進（取組と課題）	8
	(1) 保育園・幼稚園での読書活動の推進	8
	(2) 読書ボランティアによるおはなし会等の実施	9
3	学校における読書活動の推進（取組と課題）	10
	(1) 学校と読書ボランティアの連携	13
	① 読書ボランティアによるおはなし会	
	② 読書ボランティア等の人材育成と活用	
4	町立図書館における読書活動の推進（取組と課題）	14
	(1) 町立図書館が行うサービスの活用	14
	(2) 図書資料等の整備・充実	15
	① 乳幼児向け図書の充実	
	② 中学・高校生向けコーナーの充実	
	③ 学校支援各事業の現状	
	(3) 関係機関・団体との連携	17

(4) 読書ボランティア受け入れのための体制の整備	18
(5) 家庭での読書活動を支援する講座の開催	19
(6) 子どもの読書力に応じた支援体制の整備	19
(7) 団体貸出の利用促進	19
(8) 各種行事の開催	20
第3章 第3次計画の基本方針と取組	21
1 家庭・地域における読書活動の推進	22
(1) 家庭・地域の役割	
(2) これからの取組	
2 保育園・幼稚園における読書活動の推進	23
(1) 保育園・幼稚園の役割	
(2) これからの取組	
3 学校における読書活動の推進	25
(1) 学校（小学校・中学校）の役割	
(2) これからの取組	
4 町立図書館における読書活動の推進	28
(1) 町立図書館の役割	
(2) これからの取組	

資料

- 1 添田町子ども読書活動推進計画策定委員会委員
添田町の読書関係団体
- 2 子どもの読書活動の推進に関する法律

第1章 「添田町子ども読書活動推進計画」の策定にあたって

1 「第3次添田町子ども読書活動推進計画」策定の目的

読書とは、新しい世界と出会い、知識を深め、好奇心を育み、感動を感じられる楽しいものです。また、名作や様々な文章に触れることは、思考力や読解力、文章力を高め、自分の考えを表現し、周囲の人とコミュニケーションを図る力を育てます。そして、心の中で充足感を味わえ、成長段階に応じて人間形成に深みを与えるものです。

昨今の情報通信手段の多様化は、子どもを取り巻く環境を大きく変化させています。さらに新型コロナウイルス感染症の影響、電子書籍の普及などもあり、子どもの読書環境は急速に大きな変化を迎えています。

添田町においても子どもの読書環境を整えるため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」や「福岡県子ども読書推進計画」を踏まえ、平成25年度に「添田町子ども読書活動推進計画」を、平成30年度には「第2次添田町子ども読書活動推進計画」を策定し、読書活動推進の取組を行ってきたところです。また添田町では、「添田町読書会」¹や「添田町虹の会」²「学校図書館支援スタッフの会」の活動をはじめ、読書に関わる活動が長く続いています。加えて、小学校では図書委員会活動の取組や昼の読書の取組などさまざまな工夫が行われています。未来をつくる次の世代に読書の大切さを伝えていくためにも子どもの読書活動の推進は重要です。

今回の第3次添田町子ども読書活動推進計画では、このような時代の情勢を踏まえ、子どもが、読書の楽しさに出会い、思考力や読解力、表現力、コミュニケーション能力、知識を深める学びの力などの生きるために必要な力を身に付けることを目指しています。また、それらの力を学ぶための技術を身に付けるため、今後も子どもたちに多くの読書体験をもってもらい、家庭でも読書が習慣となるように、より一層の取組をすすめることを目的としています。

家庭・学校・地域・行政が連携を深め、子どもの読書活動を町全体で推進するものです。

¹ 添田町読書会：毎月1回集まって読書や本について話し合っている。文学散歩や講座を開催発足して41年になる。

² 添田町虹の会：添田町読書会を母体として昭和63年から、よみきかせなどの活動を開始

2 「第3次添田町子ども読書活動推進計画」策定の基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

子どもは本来、本好きです。本が好きという力を引き出していくためには、子どもの発達に応じた本との出会いを通じて、多くの読書体験を積み重ねていく必要があります。そのため読書が習慣となるように、家庭・学校・地域、それぞれの場で子どもたちの成長に合わせた読書ができるように環境を整えていくことをめざします。

なお、本計画中にあげている「読書ボランティア」とは、地域において読書活動を推進している団体です。

(2) 計画の3つの柱

○柱（目標）Ⅰ：子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

子どもの年齢や発達段階に応じた読書習慣の形成は、思考力や読解力、表現力などの生きる力を高めます。読書離れを減らし、読書を継続し習慣として定着するために子どもが本に触れる場所となる学校や家庭、地域で本の魅力を感じる場所を増やす読書活動を推進します。

○柱（目標）Ⅱ：子どもの読書活動を支える取り組み

～読書環境の整備と各団体との協力

家庭、学校、幼稚園、保育園、行政、読書ボランティア団体などが子どもの読書活動にさまざまな立場からかかわりを持っています。このような機関や団体の連携、協力が子どもの読書環境の充実に必要です。こうした連携、協力体制は、子どもの読書活動の充実につながります。他に、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策も快適な読書環境の整備に欠かせないものです。本の管理の面でも衛生対策をして、除菌などを行い安心して本を手にとることができる環境を作ります。

現状では読書ボランティアの人数や世代交代は、十分であるとは言えません。新型コロナウイルス感染症の影響を受けたこともあり、長年続いてきた子どもの読書推進活動の継続が途切れる可能性もあります。子どもたちが安心して読書に親しむ環境整備のために、長い経験を持った読書ボランティアの技術を伝える場を設け、技術の継承を図ります。このような読書推進活動の継続ができる環境づくりをめざし、子どもの読書推進の安定した活動を目指します。

○柱（目標）Ⅲ：情報、通信手段の多様化にあわせた読書活動の推進

最近では情報通信手段が多様化し、スマートフォンやタブレット等の情報メディアが急速に普及しています。子どもたちにとって、普通に身近にある存在になっています。読書の面では従来の紙の本に加えて電子書籍が広がりを見せています。今後はその存在感が大きくなることが予想されます。そうした状況を考えると、読書で身に付いた基本的な学習の力を情報活用につなげていく必要があります。子どもの読書を考えるうえで、情報化の推移に注目し学校図書館のあり方を考えることはますます重要になってきています。

また、新小学校、中学校の開校を控えていることを考慮すると学校図書館の蔵書管理や町立図書館と学校図書館の相互利用の面からも町立図書館と学校図書館の連携について調査研究を継続していく必要があります。こうした点をふまえ、社会状況に対応した取組を模索し推進していくことが重要です。

以上の３点の柱（目標）を基本におき、読書活動の推進に取り組めます。

（３）計画の期間

本計画の期間は令和５年度から令和９年度までの５年間とします。

（４）計画の対象

おおむね０歳から１８歳までの子どもとその保護者とします。



添田町立図書館 こどもとしゃかんでのおはなし会

第2章 第2次計画期間における子どもの読書活動に関する状況

1 家庭・地域における子ども読書活動の推進（取組と課題）

子どもの生活の基盤となる家庭と家庭を取りまく地域は、子どもと読書の最初の出会場の場となります。それだけに読書の楽しみを最初に伝える家庭と周囲の大人の役割が重要になってきます。このため読書好きな大人を増やすとともに、本の楽しさが家庭や地域で自然と子どもたちに伝わるような環境づくりを行っています。

（1）家庭と絵本を結ぶブックスタート³の推進

添田町では平成28年度から、4か月児健診でブックスタートを実施しています。健診の合間や終了時を利用して、絵本や絵本のリストを手渡し、よみきかせを行い、図書館の紹介やおはなし会などの行事案内をし、家庭での読書の大切さを呼びかけ、図書館の利用につながるように取組んでいます。今後もブックスタートを継続し、子どもの成長に応じた読書活動の推進に努めます。4か月児健診と7か月児、12か月児健診が同時に会場内で行われているため、7か月児、12か月児にも絵本を紹介するなど、ブックスタートのフォローになっています。



ブックスタート実施状況（コロナ禍前）

³ ブックスタート：1992年にイギリスではじまった。日本では乳幼児健診などの際に絵本を手渡し、家庭で絵本に親しむきっかけづくりにしてもらう運動として広がった。添田町では平成28年度から4か月児健診会場で絵本を配布し、よみきかせや図書館の紹介を行っている。

【取組】ブックスタート

- 乳幼児健診で実施、絵本の配布対象は4か月児
- 配布している絵本リストを改訂：随時改訂を実施している。
- コロナ禍により会場内でよみきかせができないため絵本を配布している。
- 説明の代わりとしてブックスタートレターを同封し配布

【課題】

- コロナ禍となってから、対面での説明やよみきかせの実施を中止している。
- コロナ感染症拡大防止のため乳幼児と保護者に直接会えていない状況を見直し、説明やよみきかせが行えるようにする。

(2) 地域における読書環境の整備

① 子育て支援センターおはなし会

添田町地域子育て支援センター⁴（以下、「子育て支援センター」といいます）では、年間を通じて定期的に添田町虹の会による乳幼児向けおはなし会が開催されています。幼いころから、絵本の楽しさを知ってもらう行事を実施しています。

【取組】

- 添田町虹の会がアンビシャス運動の「だっこDEブックプロジェクト」に参加し、子育て支援センターでのよみきかせ活動をすすめた。
- 子育て支援センターの子育て支援サークル「めだかっこ」「おんぶに抱っこ」ベビーサークル「あっぷっぷ」で定期的によみきかせ、絵本の貸出を実施
- 現在は、子育て支援センターのサークルに定期的に参加し、よみきかせや絵本の紹介、布の絵本制作を指導するなどの活動を行い、ブックスタートのフォロー活動になっている。

【課題】

- 子育て支援センターとの連携と読書ボランティアの育成

⁴ 添田町地域子育て支援センター：添田町落合のくるみ保育園内にある子育て支援センター。育児サークル「おんぶに抱っこ」「めだかっこ」「ベビーサークル」等を開催している。その他、育児相談、親子健康教室等を行っている。

② 町立図書館おはなし会

町立図書館では、添田町虹の会と協力し毎月第2土曜日におはなし会を行っています。

【取組】

○第2土曜日の「こどもとしょかんおはなし会」の実施を継続（基本は第2土曜日で、学校行事等に合わせて変更している）

- ・添田町虹の会の会員が毎月のおはなし会を実施
コロナ禍のため参加者は減少している（毎回3～4名）
- ・おはなし会参加カードにスタンプを押すことで次回参加への動機づけ

【課題】

○よみきかせを行う読書ボランティアの育成と、図書館へ来たことのない子どもたちの参加を促すこと

③ 学童保育所

添田町には、そえだ学童保育所、落合学童保育所、中元寺学童保育所があります。これらの学童保育所においても児童が、本に触れる環境づくりを整えることが読書活動推進に大切です。町立図書館で行っている団体貸出の利用などで本の楽しさに触れる機会を増やす活動をしています。

【取組】

○学童保育所：町立図書館の本の団体貸出（長期休みなど）の利用促進を継続

○図書館でのイベントへの参加

【課題】

○夏休みなどの長期休みの期間に重点的に町立図書館の貸出を継続して利用

○図書館・児童館でのイベントの活用（おはなし会や工作など）

（3）町立図書館での活動の充実

読書活動推進にかかわる講座や「子ども読書の日」や子ども読書週間などの行事を実施し、地域、家庭での読書の楽しさを伝えることができる講座を開催しています。さらに、学校・保育園・幼稚園、その他の施設などへの読書ボランティアの派遣を行い、子どもたちがよみきかせやブックトーク⁵などにふれる機会を設定しています。

町立図書館では毎月、推薦図書コーナーや季節に合わせた特集本コーナーを設置し、本の紹介を行っています。さらに、学校・保育園・幼稚園、学童保育所へ団体貸出

⁵ ブックトーク：集団を対象にして、5冊程度の本をテーマに沿って紹介し、読んでみようという興味をおこさせることを目的に行う。

サービスを行う中で、選書への助言やお薦めの本を紹介しています。また、読書への親しみをもってもらうため、子ども向け講座を実施しています。

【取組】

- 子ども図書館員体験講座の実施（本の紹介を作成、しおり制作、読書ノート制作、図書館カウンターの仕事を体験）
- 豆本制作講座
- 調べ学習体験講座（百科事典を使ってみる体験）

【課題】

- 中学生、高校生の体験（読書活動）の場としてとらえ、体験に参加した生徒の今後の読書活動につながるように取組む。
- コロナ禍のため減少している取組回数や内容を改善



豆本制作講座：自分だけの本を作ろう！

（４）読書ボランティアへの支援

読書ボランティアは、子どもたちによみきかせ、ストーリーテリング⁶、ブックトーク、パネルシアター⁷等を行い、子どもたちに直接、本の楽しさを伝える活動をしています。

この活動を充実するため、読書ボランティアに興味、関心のある人を対象に講座を開催し、活動しやすい場を提供し、派遣先のニーズに合わせた内容をコーディネートするなどの支援を行っています。

さらに、読書ボランティア団体には、よみきかせ活動に関する相談や協力を行い、スキルアップ講座の実施や情報の提供をしています。

⁶ ストーリーテリング：物語を本等、何も見ないで語る。

⁷ パネルシアター：特殊なPペーパーという用紙を使い、パネルに絵を貼り付けながら物語を演じる。

【取組】

○幼児読書推進活動、布絵本制作活動、子ども図書館員体験や調べ学習体験講座の指導、小中学生の少年の主張作文の審査など、読書活動に関わるグループの取組は、幅広くなっている。特に、添田町虹の会の活動は平成29年度子どもの読書活動優秀実践団体として、文部科学大臣表彰を受けた。

【課題】

- よみきかせなどのほか本の修理や図書館での居場所づくり、乳幼児の見守り、図書館内環境制作などさまざまな場面でのボランティアの受け入れ
- 読書ボランティアの活動を次世代に繋げる取組へと発展させる。

2 保育園・幼稚園における子どもの読書活動の推進（取組と課題）

保育園・幼稚園は、集団生活を行い、言葉を学習し、表現力などを養う基本的な場所です。また、就学前の子どもにとって、家庭での読書環境も重要です。保育園・幼稚園で行っているよみきかせの内容や状況を保護者にお知らせすることによって、家庭での読書活動につながるようにすることも大切です。

さらに、就学前の子どもをもつ保護者や家族に対して、絵本の大切さや家庭での絵本の楽しみ方を実践してもらうため、家庭での読書の習慣が日常化するような働きかけを行っています。

（1）保育園・幼稚園での読書活動の推進

就学前の子どもたちには絵本が生活の中で身近なものだと感じられる環境を作ることが重要です。特にこの時期の子どもには、周囲の大人がよみきかせをすることで読書の楽しさを伝えることができます。保育園・幼稚園ではよみきかせなどの時間を十分に確保し、絵本が身近にあり、すぐ手に取ることができる環境づくりに努めることが重要です。よみきかせ以外にも、布の絵本⁸やパネルシアター、ストーリーテリングなどは、物語の楽しさを伝えるひとつの方法です。こうした布の絵本や、パネルシアターなどで物語の楽しさを十分に味わったあとで、絵本や本につなげる工夫をすることも大切です。

パネルシアターやエプロンシアターで楽しんだ物語の絵本を手軽に手に取ることができるように準備しておくことや、対象年齢に応じた継続的なよみきかせを行っています。

⁸ 布の絵本：布やフェルトなどを使って作られた絵本で、暖かい手触りが特徴



保育園：町立図書館でのおはなし会

【取組】

○保育園の図書館利用（コロナ禍により利用は減少しているが、回復傾向）

- ・くるみ、みどり、ひかり（休園）、たからの各保育園の利用
- ・くるみ保育園は、毎月町立図書館で年中、年長児の貸出を実施
- ・保育園では園児を対象に虹の会がよみきかせを実施

○くるみ保育園では「絵本の日」という取組を実施

- ・親子で保育園の絵本を選んで借りて、家庭で楽しもうという取組
- ・年中・年長児は町立図書館で借りた本を家庭で楽しもうという取組

【課題】

○保育園・幼稚園によって図書館利用頻度に違いがあることと、継続的な利用につながっていない状況

（不定期利用の保育園にも定期利用を案内する）

○「絵本の日」の取組を各保育園にも実施できるように声掛けなどをする。

（２）読書ボランティアによるおはなし会等の実施

よみきかせは就学前の子どもたちに読書の楽しさを知ってもらうために有効な手段です。このため、保育園・幼稚園でのよみきかせの時間を増やし、物語の楽しさに触れる機会を多くもつことは読書の楽しさを伝えるうえで重要です。

【取組】

○本にふれる時間を増やし、よみきかせの時間を確保するため、くるみ保育園では、読書ボランティアによるよみきかせの時間が定例化

【課題】

○保育園では、季節にあわせて絵本やエプロンシアターなどをつかった取組がおこなわれているので、読書ボランティアの派遣についても活用する。

3 学校における読書活動の推進（取組と課題）

調べ学習や朝の読書などの日常化にともない、学習、情報センターとしての機能を備えた学校図書館の充実と、効果的な活用が課題になっています。

添田町には、小学校5校（令和4年度から津野小は休校）、中学校1校があります。各学校図書館の蔵書の内容について、新陳代謝をはかり、新しい情報にあわせた蔵書の入れ替えなどが必要です。さらに、学校図書館には担当者が常時配置されていない状況にあります。

各学校では、朝の読書や学習のすき間時間を利用した読書活動が行われています。他にも、推薦図書コーナーが設置され「子ども読書の日」や読書週間にちなんだ読書活動も実施されています。学校ではこうした活動を継続し、さらに授業の中でも学校図書館を利用するように位置づけ、学校図書館を使った教育活動の充実を図ることが大切です。そのほかにも、図書新聞などを作成することにより、児童、生徒による本の紹介などに取組み、高学年の児童が低学年の児童によみきかせをするなど図書委員の活動を活発にする取組が行われています。

【取組】

町内4小学校（津野小：休校中）において、読書活動を積極的に取り入れて行っている。特に、カリキュラムに「朝の読書タイム」や「昼の読書タイム」などを位置づけた教育実践を行う学校も見られるようになってきている。日常の図書貸出業務については、学校司書が配置されていないために十分な対応ができていない面もあるが、貸出冊数そのものは年々増加している。また、パソコンを活用した図書の蔵書管理システムを導入していない学校がまだ残っており、児童、生徒の読書活動を推進していくためには管理システムの導入は不可欠である。

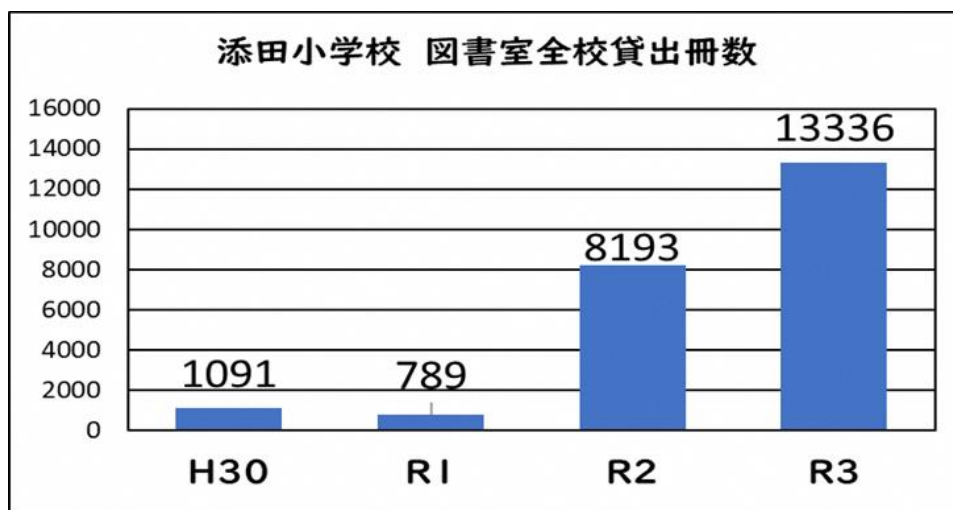
参考までに添田小学校における図書貸出冊数の推移をグラフ1に示しているが、この数年大きく伸びていることがわかる。日常的な取組を今後も継続していくことが求められる。特に、令和2年度からの伸びが著しいのは、学校図書館に教員の配置時間が増えたため開館時間が伸びたこと、蔵書管理システムを活用し始めたことが大きく影響している。中学校では、学校図書館の利用が少なく、学校図書館内の環境整備が進んでいない。加えて学校司書などの常勤のスタッフがいないため、読書量が増えていない現状がある。

【課題】○学校図書館支援事業を学校図書館担当者の常時配置につなげる。

○「家庭読書（家読～うちどく）」の取組へとつなげること

- ・読書時間を確保する取組によって読書量を増やす
- ・児童・生徒に配布されているタブレットの電子書籍の活用促進

グラフ 1



小学校の町立図書館団体貸出の状況

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
小学校の町立図書館の団体貸出利用 (学級用)	5647冊	5926冊	4245冊	4780冊
小学校の町立図書館の団体貸出利用 学級数	38学級	39学級	36学級	40学級



中元寺小学校図書館



12

(1) 学校と読書ボランティアの連携

① 読書ボランティアによるおはなし会

小学校では、定期的な読書ボランティアによるよみきかせの時間や、保護者による朝のよみきかせの時間が設けられています。このような時間を有効なものにするため、学校と読書ボランティアの連携の強化が大切です。またよみきかせの選書について、学校と読書ボランティアの話し合いを行うことなどが求められます。

現在はコロナ禍のため、読書ボランティアによるおはなし会の時間は制限されています。

【取組】

○読書ボランティアのよみきかせ（添田小、落合小、中元寺小、真木小、津野小）

○町立図書館見学の利用（添田小、落合小、中元寺小、真木小、津野小）

コロナ禍によりボランティアよみきかせや町立図書館見学は減少している。

○授業に必要な本の選書サービスの活用（添田小、落合小、中元寺小、津野小、真木小）

【課題】

○継続利用につながる工夫と新型コロナウイルス感染症の防止対策が課題

② 読書ボランティア等の人材育成と活用

読書活動推進にかかわるボランティア等の育成は、学校での読書活動推進に重要です。ボランティアグループでは、よみきかせやブックトークなどで年齢に応じた読書活動の支援活動を継続できるように取り組んでいます。

【取組】

○読書活動に携わる人の育成

・学校図書館支援のためのスタッフを募集し、14名が活動

○よみきかせやブックトークなどを実践する人の高齢化

【課題】

○高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響によりよみきかせなどを行う人材の育成が難しくなっている。

○よみきかせなどのボランティアにかぎらず、館内の環境制作や本の修理、見守り、などの多種多様なボランティア養成を検討することが必要

4 町立図書館における読書活動の推進（取組と課題）

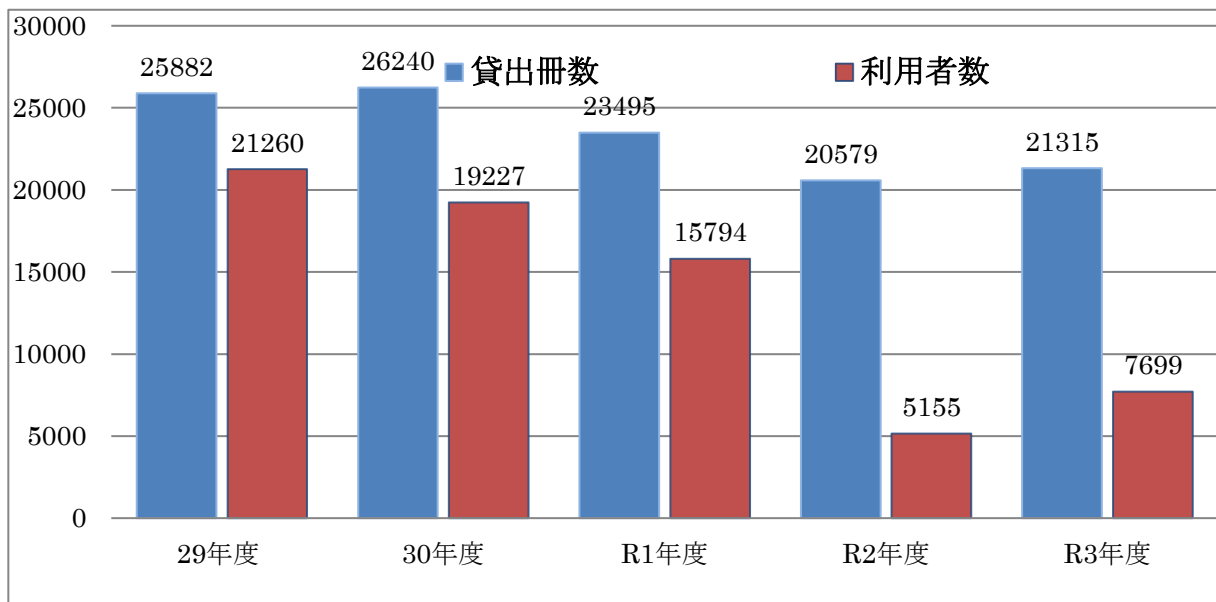
（１）町立図書館が行うサービスの活用

町立図書館の読書サービスには次のようなものがあります。学校・保育園・幼稚園において、こうしたさまざまなサービスを活用し、各関係機関と連携をはかり読書活動の推進を効果的に進めていくことに取り組んでいます。

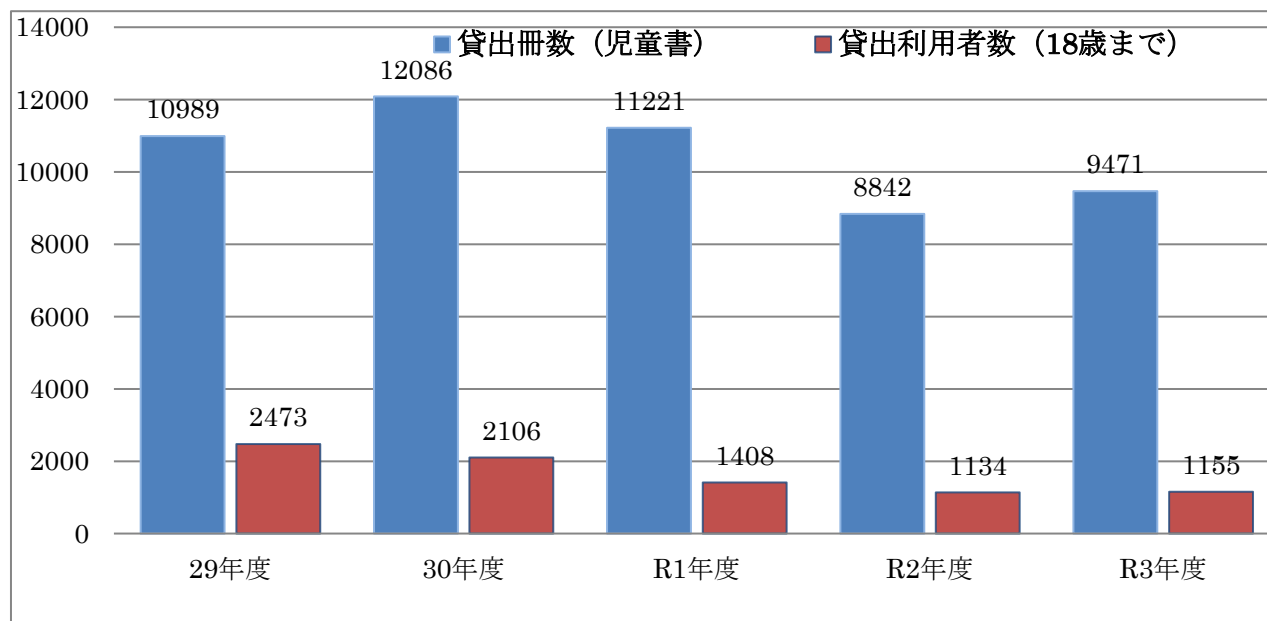
- ・団体貸出（選書サービス含む）
- ・【レファレンスサービス】本についての相談や調べものの調査の支援、学びの方法の支援（調べ方の案内～パスファインダーの作成）
- ・エプロンシアター、パネルシアター、DVDなどの貸出
- ・読書ボランティアの派遣（おはなし会の実施）
- ・司書によるブックトークや学校図書館（室）活用案内の実施
- ・読書相談や町の歴史、民話など授業に必要な資料の選書や調べ学習の選書
- ・図書等資料のリクエストサービス
- ・図書館の利用案内や見学、体験学習の実施

添田町立図書館利用状況

グラフ 2



グラフ 3



グラフ 2、3 は町立図書館の利用状況のグラフです。コロナ禍により利用者数、貸出冊数ともに減少していますが、令和 3 年度には回復の傾向が見られます。この傾向を伸ばしていくためにも資料の充実が必要です。

(2) 図書資料等の整備・充実

公共図書館は子どもが読みたい本を自由に選び、自由に読むための手助けとなり、地域における子どもの読書環境を充実させる核となるべき場所です。本以外にも、最近ではインターネットを使った調べものや、電子書籍などの普及も進み、さまざまな情報に触れることのできる場所としての機能も重要になってきています。

また、読書相談やリクエストサービス、レファレンスサービス⁹、全国の公共図書館との相互貸借¹⁰や団体貸出などが実施されており、子どもにとっても地域住民にとっても本と触れ合うことの出来る身近な施設です。他にも、読書ボランティアとの協力により、おはなし会や子ども向け読書イベントなどが行われ、読書ボランティアへの支援や活動場所の提供をすすめています。

① 乳幼児向け図書の充実

ブックスタートにも対応した乳幼児向けの絵本の蔵書を充実させ、対象年齢に配慮したお薦めする絵本リストの作成やコーナーなどを設置し、啓発活動に取り組んでいます。

⁹ レファレンスサービス：利用者の調査、相談に対し、図書館資料を使って援助をおこなう。

¹⁰ 相互貸借：公共図書館間で、自館で所蔵していない資料を相互に貸し借りする制度

また、現在乳幼児が特に楽しむ布の絵本や布のおもちゃの制作講座を実施し、布の絵本の楽しさを家庭に届ける取組をしています。

【取組】

○町立図書館内に子育てコーナーを設置

（子育てに関する本、赤ちゃん絵本、布の絵本など）

○布の絵本制作講座の入門編を子育て支援センターにて開催

【課題】

○子育てコーナー利用者や布の絵本制作講座参加者が、活動参加につながる取組が必要

② 中学・高校生向けコーナーの充実

中学生や高校生になると学校生活の忙しさや生活の変化などで、読書から離れやすくなると言われています。10代の重要な時期に読書の習慣を途切れさせないためにも、中学、高校生への読書活動の支援は重要になってきます。図書館では若い世代に向けた蔵書を充実させ、お薦め本の紹介やコーナーの設置を行い中学・高校生のための読書活動の場所づくりに取組んでいます。

【取組】

○若い世代に向けたお薦めの本を集めたコーナーの設置

○高校生ボランティアの受け入れ（28年度：1名。本の整理や館内のサインづくり、おはなし会用のパネルシアターの制作など）

○職場体験の受け入れ（中学生の職場体験）：現在はコロナ禍のため職場体験の実施は中止

【課題】

○コロナ対策などをおこない、取組が継続できるように工夫する。

③ 学校支援各事業の現状

○ 学級用文庫の貸出を学校図書館支援スタッフ派遣時にあわせて実施することで小学校5校が団体貸出を利用しています。定期的に入れ替えをするため、町立図書館の継続した利用につながっています。定期的な入れ替えは、子どもにとって次にどんな本が届くのかというわくわくした期待感を持たせることにつながるといふ効果が見られます。

○ 添田町内の小中学校図書館には、学校司書などの常勤の担当者が配置されていないため、平成27年度より、学校図書館支援の事業を開始。週1回を目安に学

校図書館支援スタッフを派遣し学校図書館の開館の確保と館内の整備などを中心に令和2年度まで14名で活動しました。 ※学校図書館支援スタッフの派遣は令和2年度で終了しています。現在は学校図書館サポートスタッフ（学校教育課）が学校図書館の館内整備等をおこなっています。小学校の学級文庫の貸出しは続いています。

今後は読書活動と並行し、新しい小中学校の開校を考えた蔵書の整理や管理を行う時期になります。

- 学校図書の購入時には、学校図書館支援スタッフが、学校図書館の蔵書を考慮した選書についての助言等を行ってきました。また、学校図書館内では、本の紹介コーナーの作成、先生のリクエストに応じた選書、整理作業が終わった新着本のコーナー作成などを行っています。

（3）関係機関・団体等との連携

読書ボランティア関係団体や、学校・保育園・幼稚園、子育て支援センター等の子どもの読書活動推進にかかわる機関、団体のネットワーク化をめざし、これら関係機関、団体との連携を図るよう取り組んでいます。

【取組】

- 読書ボランティア団体との連携による活動
- 学校の図書担当者との連携が進んでいる。
- ブックスタート関係機関との連携（コロナ対策など）

【課題】

- 読書活動に携わる人や団体の交流の場が必要

① 学校・保育園・幼稚園との連携

近年の調べ学習や朝の読書などの普及に伴い、団体貸出が増加しています。それらの要望に十分応じることのできる図書資料の充実をめざしています。

さらに、学校・保育園・幼稚園に対して町立図書館のサービスを広報し、利用を促進します。また、学校との連携を十分に図り、授業でも町立図書館を活用してもらうように情報の提供などを行っています。

② 読書ボランティアとの連携強化

読書ボランティアによるよみきかせやブックトーク、おはなし会などの取組は、子どもと本を結びつける重要な橋渡しの役割を持っています。これらの活動の手助けとなるように、町立図書館は練習場所の提供や、蔵書の充実、町立図書館職員と読書ボランティアが協力して行う行事や読書ボランティアへの町立図書館職員による援助、

助言、情報の提供をしています。

③ 児童館と連携した取り組みの推進

児童館と併設した町立図書館であることを活用し、児童館の行事と町立図書館の行事の協力、連携を強化し各行事の中で本を紹介するなど、読書につながる取組を継続しています。

さまざまな場面を活用して、きめ細かく子どもと本との結びつきを深められるように努めています。

【取組】

- 児童館でのイベント時に本とのつながりをつくるようにコーナー設置
- 夏休み企画：科学実験とよみきかせを行うイベント開催

【課題】

- コロナ対策を行い、継続できるように工夫した取組が必要

(4) 読書ボランティア受け入れのための体制の整備

コロナ禍によりボランティア活動は、大きく変化しています。新型コロナウイルス感染症の拡大は、読書推進活動が途切れるのではないかとという危機感をもたらし、活動に影響をあたえました。読書推進活動が制限されることや工夫が必要な面が大きくなってきました。また、同時に技術をもった読書ボランティアの高齢化や技術の継承の困難さなどが課題となっています。こうした変化に応えるためには、さまざまな形態での活動を受け入れる体制づくりが必要です。

添田町での読書活動の歴史は長く、「添田町読書会」「添田町虹の会」の活動は、30年以上続くものです。このような長く続く活動を次の世代に伝えていくためにも、図書館での受け入れ体制を整えることは重要です。

こうした状況をふまえ、町立図書館は読書ボランティアの活動などを把握し、おはなし会などの活動の援助、助言を行い、活動の場を提供しています。そして学校・保育園・幼稚園や町立図書館、その他の施設でのボランティアの活動をコーディネートするという役割をしています。

読書ボランティアの活動をより良いものにするため、子どもの読書活動に関心のある人に対して、読書ボランティア養成講座やスキルアップ講座を開催しています。こうした読書ボランティア活動への助言や支援を継続できる環境整備をめざし、町立図書館の体制づくりに取り組んでいます。

また、子どもにとっては、読書好きな大人が周囲に居るという環境づくりも大切です。今後は読書ボランティアのほかにも、読書の助言、お薦めの本の紹介、子どもたちに本の話をするボランティアや布の絵本作製ボランティアなどの人材の育成も重要です。こうしたボランティア活動を長く続けていくことのできる受け入れ体制づく

りをめざしています。

【取組】

- 読書会の会員によるおすすめの本の紹介カードの掲示
- 大人向けのよみきかせなど誰にでも活動しやすい取組
- おはなし会やブックスタートなどのボランティア体験の声掛け

【課題】

- 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、新規人材の育成が困難になっている。
- 読書ボランティアの高齢化と技術の継承が難しくなっている面がある。
- 多種多様なボランティアの受け入れになる取組

(5) 家庭での読書活動を支援する講座の開催

子どもをもつ家庭に向けて親子での絵本制作など、読書を楽しむための講座、よみきかせの講座、布の絵本制作講座などの講座を開催しています。

【取組】

- 布絵本制作入門講座
- 家読（うちどく）のすすめ
- 筆文字講座
- 大人の絵本講座
- 大人も幸せになる絵本のよみきかせなど多くの講座を開催

【課題】

- 参加者を読書活動への発展につなげること

(6) 子どもの読書力に応じた支援体制の整備

読書が苦手な子どもなど、読書力はそれぞれの子どもにより違ってきます。ブックリストの作成、本の紹介コーナーの設置、読書や本について話すことのできる場の設定や活動などを行い、それぞれの子どもに応じた読書相談や発達段階に応じた助言などを行う環境づくりをしています。

(7) 団体貸出の利用促進

学校・保育園・幼稚園、児童館、学童保育所、読書ボランティアに対する団体貸出の利用を PR しています。

(8) 各種行事の開催

本に関心を持ってもらうために、子ども読書週間などにあわせて、町立図書館の活用につながる子ども向けのイベントを行っています。

【取組】

○体験講座、イベントを実施

- ・豆本制作
- ・プロフェッショナルに聞いてみよう講座（お仕事講座）
- ・科学実験と読み物をあわせた理科読
- ・調べ学習体験講座
- ・大人のよみきかせ
- ・夏休み読書感想文の募集（秋の読書週間にあわせて表彰し、作品を館内掲示）
読書会、虹の会、学校図書館支援スタッフによる表彰を行う。

【課題】

○読書感想文募集などは継続することが課題



大人も幸せになる絵本よみきかせ



町立図書館

夏休み企画調べ学習体験講座



理科読：くうきとあそぼう



第3章 第3次計画の基本方針と取組

計画の3つの柱

柱（目標）Ⅰ 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

柱（目標）Ⅱ 子どもの読書活動を支える取り組み

～読書環境の整備と各団体との協力

柱（目標）Ⅲ 情報、通信手段の多様化にあわせた読書活動の推進

読書は、すべての人にとって知識や考え方を教えてくれます。新しい世界への想像力をかきたてるものです。子どもたちにとっては特に感動する心を刺激され、思考力や表現力を高め、人生を豊かにします。また、経験したことのない世界を読書で体験することは想像力をかきたて、他者への理解を深めようとするものであり他者を思いやる心を育てます。読書を通じて得たものは心の支えとなり人生の大事なポイントで助けられるものとなります。

第1次、第2次の添田町子ども読書活動推進計画では、乳幼児のブックスタートや小学校図書館との連携、学校図書館支援事業などによって読書を活用した支援の取組が定着してきました。この取組は、読書ボランティアのみなさんの活動に支えられてここまで継続してきています。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、急速に情報教育が進められている現状があります。それに伴い「情報活用能力」が重視される状況が今後も大きくなっていくと考えられます。

令和4年度全国学力・学習状況調査の読書量の調査結果では、全く読書をしないと回答した添田町の小学6年生は39.1%、中学3年生が53.3%となっており、全国平均を上回っている状況です。読書が好きですか？との問いに「あてはまらない」とする回答が小学6年生は8.7%、中学3年生が5.0%となっており、公共図書館や学校図書館の利用の体験を増やすなど、読書活動の取組を強化する必要があります。

こうした状況を考慮し、第3次添田町子ども読書活動推進計画は子どもたちにとって、読書で得ることのできる力を自分のものにするための手助けとなることを目指します。特に読書離れがすすむといわれている小学校高学年からの10代以降の読書活動の推進を重点にして取り組みを行っていきたいと考えています。

1 家庭・地域における読書活動の推進

(1) 家庭・地域の役割

家庭や地域は、子どもにとって一番身近な社会で、心身の成長のうえでも基礎となる大切な場所です。幼い頃から身近なところに本があると、本にふれるきっかけとなります。保護者や読書ボランティアによる読み聞かせは、子どもに本の楽しみを知るきっかけを与え、読書活動の基礎ともなり、豊かな感性や思いやりの心などを育むものです。また、身近なところで気軽に本に親しめるよう、読書環境を整えることも重要です。

(2) これからの取組

① ブックスタート事業の継続

コロナ禍により、よみきかせの実施が難しくなっているため乳幼児健診の受付の待ち時間を利用し、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、ブックスタートボランティアが中心となり、乳幼児期から絵本に親しむ意義を説明し、絵本の配布を行うようにします。

また、配布する絵本リストについては、本の種類や内容を見直し、改訂します。



ブックスタートでの配布絵本と資料

② 幼児向けおはなし会の継続

新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、幼児向けおはなし会を継続することにより、親子のコミュニケーションを育みながら読書活動を推進します。

引き続き、子育て支援サークルやベビーサークルと連携し、子育て支援センターでのよみきかせや絵本の貸出を行うとともに、参加の呼びかけを行います。

また、2～3歳児向けの絵本リストや、大人向けの本・絵本リストを、新たに作成します。

③ 学童保育所での読書活動推進

学童保育所では町立図書館の団体貸出を利用するなどして図書コーナーの設置を行い、本に触れる場所を設けています。児童の学童利用時には読書の時間を設定し、読書記録を書き込むなどの取組を行っています。こうした取組を継続し、読書活動の推進を図ります。



学童保育所の図書コーナーと読書記録ノート



④ 「うちどく」事業の推進

家庭や地域で、子どもと周りの大人が本を通してコミュニケーションを図る「うちどく」事業を推進し、家庭での読書環境が充実したものになるよう取組みます。また、「うちどく」事業がより多くの家庭に広がるよう、町内の保育園・幼稚園・学校と連携してPRを図ります。

2 保育園・幼稚園における読書活動の推進

(1) 保育園・幼稚園の役割

保育園・幼稚園は、子どもたちが先生からのよみきかせを通して、友だちと物語の楽しさを共有できる、家庭とは違った読書経験ができる場所です。保育園・幼稚園においても、子どもが発達段階に応じて読書習慣を身につけていくことができるよう、乳幼児期から読書活動に取り組むことが重要です。

絵本などにふれあうことは、絵本の楽しさを知り、その後の読書活動をすすめるために大切な役割を担っています。また、保育園・幼稚園でのよみきかせの体験が家庭での読書活動につながっていくことが期待されます。

就学前の子どもたちには、絵本が生活の中で身近なものだと感じられる環境を作ることが重要です。特にこの時期の子どもには、周囲の大人がよみきかせをすることで

読書の楽しさを伝えることができます。保育園・幼稚園ではよみきかせなどの時間を十分に確保し、絵本が身近にあり、すぐ手に取ることができる環境づくりに努めることが重要です。

また、保育園・幼稚園は、集団生活を行い、言葉を学習し、表現力などを養う基本的な場所です。このため生活の中で読書を取り入れられるように読書が習慣となるよう読書活動の推進をめざし、「家庭読書（家読～うちどく）」の取組につなげます。

（２）これからの取組

① おはなし会、よみきかせの充実

現在、保育園では活動の前後によみきかせを取り入れることや、誕生日会などの行事でも大型絵本を活用するといった取組が行われています。また、毎月定期的に子ども向けの月刊誌を家庭に持ち帰り、家庭でも活用してもらうことなども行っています。こうした取組を継続し、町立図書館と連携したり読書ボランティアを活用したりしながら、「本は楽しい」ということを感じるができるように、おはなし会やよみきかせの充実を図ります。

② 絵本コーナーの充実

くるみ保育園で行われている「えほんの日」の取組を各保育園にもひろげ、季節の行事に合わせた絵本を並べるなど、子どもが気軽に本に触れることができるような絵本コーナーの充実に努め、家庭でも本に親しむ機会と場所を提供し、心の成長を育んでいきます。

③ 町立図書館利用の促進

計画的に町立図書館を訪問したり、団体貸出を積極的に利用したりすることで、多種多様な図書に触れる機会を提供します。



保育園の町立図書館の見学と貸出利用

3 学校における読書活動の推進

(1) 学校（小学校・中学校）の役割

小学校、中学校の時期は、読書に親しみ読書を楽しむ習慣を形成する大切な時期です。この時期は発達段階や年齢に応じて多くの本に触れる機会を持つことが重要です。様々な本に触れる機会を確保すること、読書への関心を高める活動などによって言葉の力が高められ表現力やコミュニケーション能力の向上につながります。こうした学習の基礎となる力を育てるために使いやすい学校図書館をつくっていくことが必要となります。

令和7年度には小学校が統合され新校舎での開校が予定されています。学校図書館についても準備を進めていく時期となっています。開校に合わせて学校図書館の現状を改善し、教育活動に主体的に活用できる学校図書館を運営するために学校司書、司書教諭などの学校図書館担当者の常時配置が求められます。特に学校図書館では、図書館の重要な機能のひとつである学習についての相談機能をもっていることが求められます。学習相談機能は児童・生徒の情報活用能力を伸ばすためにも必要な学校図書館の役割です。その機能を十分に生かすために学校図書館の蔵書や機能を活用できるように担当者の常時配置が課題です。当面町立図書館と連携し、団体貸出等を利用した蔵書の不足分や年鑑類等の調べ学習に活用できる資料を補うことで対応することや町立図書館の利用などが必要です。



中元寺小学校でのよみきかせ



落合小：町立図書館見学



添田中学校図書館





落合小での調べ学習体験講座



落合小学校図書館



真木小学校：わくわくルームで行われている図書委員による低学年向けのよみきかせ



真木小学校図書館のおすすめコーナー



真木小学校：図書委員によるおすすめ本の紹介コーナー



真木小学校：読書スタンプラリー

真木小学校の取組

真木小学校図書室では、令和3年度の貸出冊数が465冊。令和4年度は11月末で552冊の貸出冊数となっている。伸びているのは、蔵書管理システムの活用と図書委員会の活動などが学校図書館担当と児童で工夫しながら続けられていることが考えられる。

(2) これからの取組

① 学校司書の配置

学校における読書活動を充実させていくためには、学校図書館に学校司書は不可欠です。読書活動の核となる人材を学校司書として配置し、学校図書館の運営を行い、教育活動に位置付けることが必要です。

＊学校図書館支援スタッフ事業やサポートスタッフ事業を継承しつつ、図書館に常駐できるスタッフを確保

② 読書時間の確保

一日の学習活動の中に「読書時間」を明確に位置づけ、落ち着いて読書に取り組むことを目指します。

＊朝の読書、昼の読書、すきま読書などを位置づける。

③ 調べ学習の充実

図鑑類や年鑑、辞典、新聞など様々な調べ学習に対応できる図書等の資料を充実させ、探求による満足感・達成感を育成していきます。学校図書館を探求学習の拠点となるように整備します。

情報通信手段を活用する技術は大変便利で活用しやすい面がありますが、図書等の紙の資料に比べると情報の正確さについて課題が残る面があります。そのため、デジタルデバイスを活用する技術の基礎として、図書等の紙の資料を活用する技術を学び情報活用能力を育成する必要があります。

＊現在ではパソコンなどで簡単に情報が手に入るが、図書等の資料はインターネット上の情報に比べて多数の校正がなされてチェックされているため、情報の正確が高くなる。学校図書館で図書等の資料を探し、これらの紙の資料から正確な情報を求める能力が情報活用力の基礎となる。

④ よみきかせの時間の定例化

本の世界のすばらしさに気づかせ、読書の楽しさを伝えていくために教員や保護者、ボランティア等によるよみきかせを定例化していきます。

＊中学校：朝の読書時間を利用した読書ボランティアによるよみきかせを実施
絵本や朗読など中学生に向けた内容を検討する。

⑤ 町立図書館との連携強化

町立図書館から学級用文庫への団体貸出を継続的に実施するとともに、学校図書館と町立図書館のシステムネットワークを構築します。そのほかに情報、通信手段の多様化、電子書籍、デジタル化に対応できるような取組が必要です。読書活動の上でもこれからは、デジタルデバイスの活用や情報活用能力の育成が必要です。そのために

は町立図書館とシステムネットワークを構築して学校図書館と町立図書館の効果的な活用ができることが期待されます。デジタル環境の今後の情勢に考慮して行く必要があるため学校司書等のスタッフの常時配置が必要になります。

＊中学校：町立図書館の学級向け団体貸出を利用できるように取組む。

＊情報通信手段の多様化に合わせた取組を行うためにも学校図書館の利用状況や分類ごとの貸出冊数の推移、タブレットの利用状況などの変化に注目し、デジタル環境の変化について調査し把握する。

⑥ 町立図書館職場体験及び図書館見学の実施

中学生の職場体験の一つとして、町立図書館を位置づけます。また、小学生の町立図書館見学を実施します。



町立図書館での中学生、高校生の職場体験



4 町立図書館における読書活動の推進

(1) 町立図書館の役割

町立図書館は、子どもも大人も本を自由に選び、自由に読むための場所です。読書以外にも情報、通信手段の多様化により調べものや調査、研究などのために様々な情報に触れるための場所としても重要になっています。

また、読書相談や調べものの相談といった機能を活用することにより、課題を解決する場所でもあります。多くの住民が集まりやすく、読書会や大人向けよみきかせ、おはなし会といった活動が行われ、人々が交流しやすい場所でもあります。このような特性を効果的に活用し、さまざまな活動ができるような図書館にするための体制を整えていく必要があります。多くの世代が訪れやすい場所づくりを目指します。

また、電子書籍などのメディアが普及している現状は今後、ますます拡大していくと考えられます。この点を考慮すると電子書籍の活用など、情報通信手段の活用についても調査し、検討していくことが課題です。同時にそれらのメディアの活用について相談できる機能をさらに整えることも公共図書館の機能のひとつとして重要です。

現在、町立図書館では蔵書をホームページ上に公開し検索ができるようにしています。また、ホームページ上では添田町に関する本、これから社会に出ていく君へと題した10代向けの本、保育の本、子育ての本などの項目に分けておすすめの本を紹介しています。また、ホームページでパスワードを設定すれば、読みたい本を予約することもできます。お知らせのページでは、おはなし会やイベントのお知らせを掲載しています。

その他に読んだ本の記録をシール印刷できる機能も自由に使えるようになっていきます。印刷した本の記録シールを保存するための読書記録ノートも希望者に配布しています。

さらに町立図書館宛にメールや電話、FAXで読みたい本のタイトルを連絡し、受け取りにくる日時を指定すれば、町立図書館で本をそろえておくサービスも行っています。

また、「英彦山の歴史について」や「温暖化について」などのように、あるテーマで調べているので本を探してほしいというような資料をさがす相談もメール、電話、FAXでも受け付けています。

このような非来館型のサービスについても広報して行き、10代の利用や学校の利用につなげていきたいと考えています。



新型コロナウイルス感染症の対策として、町立図書館では、誰でも自由に使える本の消毒機を設置し安心して図書館の本やDVD、雑誌などを利用できるようにしています。

その他、職員による本の補修や汚れのひどいものは1冊ずつ消毒を行っています。

町立図書館に設置している本の消毒機

(2) これからの取組

(ア) 町立図書館の充実

① 乳幼児向け図書の充実

*ブックスタートや読み聞かせに対応した乳幼児向け絵本の蔵書の充実を継続

0歳から2歳向けの本や子育てに役立つ
本を集めた子育てコーナー



② おすすめ絵本リストを年齢別で作成し改訂を継続

*乳幼児向け絵本リストの種類をふやし、ブックスタートを受けた後の月齢の赤ちゃんにも活用できるようにする。

*中学生向けについてもリストを作成する（学校を通じて配布する）。

③ 小学校、学童保育所へ本の貸出を継続

*中学校へも学校団体貸出の活用を働きかける。

*町内の学童保育所に定期的に本の貸出しを利用してもらうように働きかける（現在はそえだ学童、中元寺学童が利用している）。

学校等への団体貸出の準備の様子



④ 中学生高校生向けコーナーの充実

*中高生向けのコーナーを見直して若い世代の来館者に向けた蔵書を収集し利用しやすいコーナーづくり →町立図書館での10代の居場所づくり→読書ボランティアとのかかわりを作り地域の読書活動目指す。

*推薦本コーナーを継続し、リストとして記録を継続

*図書館の資料を使った調べ方の案内の作成

⑤ 小中学生の調べものの調査記録の体系化

- *子どもたちからの問い合わせや質問の記録化を実施（学びの相談機能）
- *学校への学級貸出の事業は継続実施
- *中学校へ町立図書館の学級貸出の利用を働き掛ける。

⑥ 中学生向けの読書活動の取組

読書には、多くの本を読んでいく中で「今の自分のために書かれた作品ではないか」と思えるような作品との出会いがあり、人から勧められた本を読んでみるなどのように人との出会いのきっかけになることもあります。そのような体験を積み重ねていくことで次の作品を読んでみようという気持ちになり、読書の習慣が継続することにつながります。中学生にとってそうした体験を重ねる取組を実施します。

- *中学校へよみきかせなどのボランティア派遣（朝の読書など）



中学校朝読でのよみきかせ

- *中学生の居場所づくり（中学生など10代向けのコーナー）

町立図書館の中のティーンズのコーナーを充実させ、若い世代が本を手に取り話し合えるような場所を作る。→地域のボランティアの人たちとの交流ができる場へつなげる。

- *町立図書館での10代向け（ティーンズ）図書を見直して蔵書の構成を考えたりリストを作成し配布する。

（蔵書を魅力あるものにすることが図書館の土台となる）

⑦ 町立図書館が行うデジタルデバイス活用サービスの利用促進

- *インターネット上での蔵書検索や予約機能、メールでの読書相談受付サービス、調査相談サービスなどの周知や町立図書館ホームページの活用を特に学校や若い世代に向けて周知する。

- *10代の読書の動向に関して、町立図書館の貸出冊数の変化や児童書の利用状況、Web上での予約件数の状況やメールの利用状況などの非来館型サービスの利用について現状を把握し、調査相談事例などの状況を検討し、次の取組へ発展させる。

(イ) ボランティアの人材育成

読書は好きだがよみきかせをするのは苦手と感じる人、読んだ本の感想を書いてくれる人、絵を描いてしおりを作成してくれる人、家に咲いた花を図書館に飾ってくれる人、フェルトや布で作った作品を提供してくれる人、図書館の本をみて作った作品を提供してくれる人など、現在多くの人が図書館と関わりを持っています。こうした様々な活動を受け入れ、誰でもはじめやすい取組や気軽にできる取組を広げて、新しい人材を受け入れていくことができる体制を作ります。

*多様化するボランティアの活用

*読書ボランティア、そのほかの図書館でのボランティア活動を活発化する。

*現在の活動を継承していく人材育成状況を目指す。

→読書ボランティアの人材確保

養成講座などを開催しボランティア活動の継続化を目指す。

(ウ) 各種行事、取組の充実

① こどもとしょかんおはなし会を継続していきます。

*コロナ禍となって中止していたしおりづくりなどの簡単な工作を行う。

② 行事チラシ作成とホームページ掲載の継続、学校向け利用案内などの配布と啓発

③ テーマ性をもたせた本の紹介リストの作成とブックトークへの発展

例として「旅の本」「冒険の本」「動物が出てくる本」など

④ 読書感想文の募集

*継続できるように募集内容等を検討

⑤ 体験講座やプロフェッショナルに聞いてみよう講座などのワークショップを継続開催する。→体験に結び付け表現力などを育む取組

⑥ 布の絵本制作講座を継続

*著作権などに考慮し作品を考え、継続していく。

⑦ 経験の長い読書ボランティアの技術を伝える場を設定

*入門講座など

⑧ 学校図書館支援の取組継続

＊団体貸出や調べ学習の支援、リクエスト選書などを行う。

⑨ 関係の団体や機関との連携

＊読書ボランティア団体や学校等との連携が強化できる取組



理科読：くうきとあそぼう



落合小よみきかせ



中元寺小の町立図書館見学



プロフェッショナルに聞いてみよう
お仕事講座



本の補修の指導



夏休み上映会



夏休み調べ学習体験講座



夏休みボードゲーム体験会
大人も子どもも一緒にボードゲーム
を楽しもう



こどもとしゃかんおはなし会

添田町子ども読書活動推進計画策定委員会 委員

委員長	学校関係者	1 名
委員	幼稚園、保育園関係者	1 名
	学校関係者	1 名
	読書関係団体	3 名
	行政関係者	1 名
	学識経験者	1 名
オブザーバー	筑豊教育事務所 社会教育室	1 名
事務局	添田町教育委員会 社会教育課 図書館係 (添田町立図書館)	

添田町の読書関係団体

団体名	活動内容	会員数
添田町読書会	教養講座や文学散歩を開催している。毎月の読書会では読書を通じて語り合う活動を行っている。	11 名
添田町虹の会	小学校、保育園、子育て支援センターなどでよみきかせ活動を行う。 エプロンシアターや布の絵本、パネルシアター等はすべて手作りの作品を使用している。 平成 29 年度子どもの読書活動優秀実践団体として文部科学大臣表彰を受けた。	8 名
添田町学校図書館支援スタッフの会	平成 27 年から学校図書館の環境整備と読書活動に関わる活動を開始した。 町内の小中学校での活動や図書館のイベントでの活動を行っている。	5 名

子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13年12月12日法律第154号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努め

るものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条

政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条

都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条

国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的

に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

第3次添田町子ども読書活動推進計画

令和5年3月

添田町教育委員会 社会教育課 図書館係

事務局：添田町立図書館

福岡県田川郡添田町添田1202